

貨物利用運送事業法に基づく事業の種別等の揭示

貨物利用運送事業法第9条、第27条及び同法施行規則第13条、第25条の規定に基づき、下記の通り揭示します。 * 運賃及び料金は、個人を対象としないため省略しております。

事業種別：第一種貨物利用運送事業

利用運送機関の種類	貨物自動車運送
・利用運送約款	標準貨物自動車利用運送約款
・利用運送の区域又は区間	全国各地域
・業務の範囲	一般事業

事業種別：第二種貨物利用運送事業

利用運送機関の種類	内航海運
・利用運送約款	標準内航利用運送約款
・利用運送の区域又は区間	全国各港間
・貨物の集配の拠点	別紙のとおり（仕立地、仕向地）
・業務の範囲	一般事業

利用運送機関の種類	鉄道貨物運送															
・利用運送約款	標準鉄道利用運送約款															
・利用運送の区域又は区間 ・貨物の集配の拠点	<table border="1"> <thead> <tr> <th>拠点駅</th> <th>仕向駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>苫小牧貨物駅</td><td rowspan="12">日本貨物鉄道(株) 貨物取扱駅</td></tr> <tr><td>水沢駅</td></tr> <tr><td>盛岡貨物ターミナル駅</td></tr> <tr><td>仙台貨物ターミナル駅</td></tr> <tr><td>富山貨物駅</td></tr> <tr><td>高岡貨物駅</td></tr> <tr><td>西浜松駅</td></tr> <tr><td>静岡貨物駅</td></tr> <tr><td>名古屋貨物ターミナル駅</td></tr> <tr><td>名古屋南貨物駅</td></tr> <tr><td>広島貨物ターミナル駅</td></tr> <tr><td>北九州貨物ターミナル駅</td></tr> </tbody> </table>	拠点駅	仕向駅	苫小牧貨物駅	日本貨物鉄道(株) 貨物取扱駅	水沢駅	盛岡貨物ターミナル駅	仙台貨物ターミナル駅	富山貨物駅	高岡貨物駅	西浜松駅	静岡貨物駅	名古屋貨物ターミナル駅	名古屋南貨物駅	広島貨物ターミナル駅	北九州貨物ターミナル駅
拠点駅	仕向駅															
苫小牧貨物駅	日本貨物鉄道(株) 貨物取扱駅															
水沢駅																
盛岡貨物ターミナル駅																
仙台貨物ターミナル駅																
富山貨物駅																
高岡貨物駅																
西浜松駅																
静岡貨物駅																
名古屋貨物ターミナル駅																
名古屋南貨物駅																
広島貨物ターミナル駅																
北九州貨物ターミナル駅																
・業務の範囲	①一般事業 ②鉄道貨物運送の種類…コンテナ輸送 ③特殊な分野の鉄道貨物輸送に限って事業をおこなうかどうかの別…行わない															

利用運送機関の種類	航空貨物輸送										
・利用運送約款	モデル約款（国内航空：宅配便）										
・利用運送の区域又は区間 ・貨物の集配の拠点	<table border="1"> <thead> <tr> <th>仕立地</th> <th>仕向地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>新千歳空港</td><td rowspan="7">全国の各空港</td></tr> <tr><td>花巻空港</td></tr> <tr><td>仙台空港</td></tr> <tr><td>羽田空港</td></tr> <tr><td>中部国際空港</td></tr> <tr><td>伊丹空港</td></tr> <tr><td>福岡空港</td></tr> </tbody> </table>	仕立地	仕向地	新千歳空港	全国の各空港	花巻空港	仙台空港	羽田空港	中部国際空港	伊丹空港	福岡空港
仕立地	仕向地										
新千歳空港	全国の各空港										
花巻空港											
仙台空港											
羽田空港											
中部国際空港											
伊丹空港											
福岡空港											
・業務の範囲	国内運送に係る宅配便事業										

